ても権限を行使できるようになっていた。換言すれば、連邦政府はその優勢――そして英国系カナダの優勢――を確保するのに必要なすべての権限をもっていたのである。

州には、当時純粋に地域的利害をもつと考えられていた領域における権限が認められた。ケベックも、あらゆる点で、他のすべての州と同一に扱かわれ、最も小さい州と全く同じ権利や権限しか与えられなかった。多数派の英語系国民に対して、ケベック(住民)は文化的少数派となったのである。多数派を代表し、かつすべての州を平等に扱おうという政府に、はたしてケベック人独特の必要性やケベック社会の期待に応えることができようか。見解や利害が割れたとき、多くの場合勝利を収めたのは、結局多数派であった。リエル事件、他州におけるフランス語問題、戦時中の徴兵問題などが、その例である。

連邦制における少数派として、ケベック人の声は無視されてきた。一八六七年にケベック人が望んでいたのは、自分たちのことは自分たちで処理し、自らの将来を築き上げることであった。しかし、それはうまくいかず、しかも連邦政府の干渉によってケベックの権利や権限は侵食された。当初から、連邦制度は中央集権化の容赦ない傾向を帯びていたのである。

ケベックは、当然ながら、この傾向に抵抗を試みてきた。特に近年は、デュプレシー、ソベ、レサージ、ジョンソン、ベルトランド、ブラッサといった歴代の州首相が、ケベックの権限や財源を守り、あるいは奪還しようと闘ってきた。しかし、いずれも中央集権化を緩和させるに至らず、むしろ連邦政府と州政府が共有する領域はかえって多くなった。

しかも一方では、ケベック人はカナダにおいてますます少数派となっている。一八五一年にはカナダ全体の三六パーセントを占めていたケベックの人口は、一九七一年にはわずか二八パーセントに減り、二〇〇一年には二三パーセントに落ち込むことになろう。連邦下院についても同じことが言える。一八六七年には、一八一人の下院議員のうちケベックが六五人を占めていたのに、現在では二八二人のうちケベック選出は七五人に過ぎない。西暦二〇〇〇年には、三二五人のうち七五人という比率になるだろう。

こうした見通しと、ケベックが経験してきた連邦主義から、ケベック人は手遅れにならないうちに緊急に手を打たなければ――ということで一致している。カナダの連邦主義は、ケベック人が求めてやまなかった政治的自治を保証することができなかった。彼らは、今や、現在の制度に代わるものを見つけるか、あるいは再び大改革を試みるか、決めなければならない。

最近の歴史からすると、ケベックとカナダの双方のニーズに対応できる方法によってカナダの連邦主義を再生するのは不可能、というのがケベック政府の意見である。ケベックを強化し、築いていくため、ケベック人は英語系カナダ人に対

連邦政府や他州が反論

クラーク首相　「ケベック州政府の提案は、カナダ連邦の継続と相入れない選択である。したがって、この提案はカナダ政府には断じて受入れられない。連邦政府は、すでにカナダの連邦体制の大きな再生に取りかかっている。われわれは、連邦主義とは変化を意味するものだということを、引き続き示していく必要がある。ケベック政府の立ち場が明白になった現在、連邦政府が連邦再生へ向けての具体的な改革を効果的に示し続けることができれば、良識あるケベック住民は、連邦体制を選ぶだろう。」

トルドー自由党総裁(前首相)　「白書は、つまるところ、ケベックの人々にショックを与えることなく州民投票で州民の承認を得ようという戦術的なものに過ぎない。承認とは主権および連合を実現する信託に対する承認である。主権なくして連合は得られず、また連合なくして主権は得られない――としてあるのがそれだ。白書は経済共同体の利点をいろいろあげているが、もし独立してもそういう経済的つながりが実現しなかったらどうするのだろうか。」

ブロードベント新民主党総裁　「ケベックの人々は州民投票で州政府の提案を承認しても、カナダ人としてのすべての利益を享受できる。その点、白書は心理的な意味で抜けめがない。どちらにころんでも損しないということだ。」

ケベック州のライアン在野党首領「白書は偏ばで、事実を曲げ、短らくしている。ケベック党は、他の諸国の羨望の的になっている平衡金交付制度や健康・入院保険制度――いずれも中央政府の指導で実現している――など、連邦制度の興味深くかつ有益な側面については、一言も触れていない。ケベック党は、カナダがそれぞれ独自の性格やニーズをもついろいろな地域を基礎にしてできていることを認識していない。」

ウィリアム・デイビス・オンタリオ州首相　「白書は文化的発展という課題に対する、近視眼的かつ制限された反応であり、孤立と国際化をすべての目的に優先している。これはフランス系カナダの可能性を制約するもので、将来を否定するこの考え方にオンタリオ州は与しない。われわれは、連邦を変革する、つまり妥当性のあるすべての社会的、文化的、経済的目標がすべてのカナダ人のために達成できるという、適応力をもった政治的枠組としてのそのユニークさを高めていくことに力を貸していくであろう。」

西部四州(マニトバ、サスカチュワン、アルバータ、ブリティッシュ・コロンビア)の州首相　「ケベックの提案は西部カナダの経済的利益にも、カナダ全体の利益にもならない。」ただし、四人とも、連邦体制の枠組の中で憲法上の改変を交渉してもよい、と述べ、いかなる交渉も否定している連邦政府とは微妙な違いを見せている。